

# 朝鮮王朝後期漂流記録にみる対外認識について

——「漂海始末」を中心に——

文 純 實

## はじめに

前近代社会において、人々の移動範囲は現在に比べてはるかに狭く、一部の人々や特殊な状況におかれた場合を除いて、自身の生まれ育ったムラや国を越えることは滅多にあることではなかった。国境を越えるという体験ができた人々といえは、まず外交使節をあげることができる。朝鮮王朝（1393～1897年）は、中国（明朝・清朝）の北京に燕行使、日本の江戸に通信使という使節団をほぼ定期的に派遣していた。一方、特殊な状況で国を越境したケースとしては二つの場合が考えられる。一つが、戦争による人々の移動であり、ここには兵卒はもちろんのこと、捕虜や奪略民が含まれる。そしてもう一つが、漂流である。朝鮮半島は東・西・南の三方が海に面しており、商船や漁船などの船が悪天候により他国へ流れ着くという海難事故が時々おこった。海難事故に遭って漂流した船員は、どの地域に漂着するかによって、またその地域と朝鮮との関係、および時代により異なる経験をすることになった<sup>1)</sup>。

朝鮮王朝時代の人々は、こうした国を越えた人々の体験談や見聞録、さらにその人々が持ち込んだ外国の文物により、外国に関する情報や知識を得たのであった。朝鮮王朝後期には、中国に渡

来した西洋の宣教師などが伝えた「世界」に関する情報が、中国経由で朝鮮にも伝来され、朝鮮の人々にとっての「世界」は一層の広がりを見せた。そこで、これまでの研究では、主に使節団の記録である『燕行録』や『使行録』、また使節団員の見聞録、さらに伝来された書籍、地図類などを通じて、当時の対外認識や世界観がどのようなものであったのかが分析されてきた<sup>2)</sup>。その場合、検討対象の地域は「西洋」「中国」「日本」が中心となっている。しかし近年、それとは別に、「琉球」や「台湾」に漂着した人々の記録を用いた研究なども徐々に出は始めている<sup>3)</sup>。本稿では、世界地誌などの記録では簡素に記述されがちだった東南アジアについて、実際にそこに漂着し

- 1) 朝鮮王朝時代の漂流に関する研究は、ここ最近数々の蓄積がみられるが、本稿においては主に池内敏 [1998]、李薫（松原孝俊・金明美訳） [1997]、李薫（池内敏訳） [2008] を参考にした。研究動向に関しては、劉序楓 [2008]、木村拓 [2011]、長森美信 [2011] など参照のこと。
- 2) 『燕行録』を通じた中国認識に関しては、韓国でこれまで数多くの論著が出されているが、金文植 [2009] の3章に「燕行録の資料的特性」として簡潔にまとめられている。『使行録』に関しては、姜在彦 [2002] や鄭章植 [2006] など参照。地図を通じた世界認識の研究としては、呉尚學 [2011] や林宗台 [2012] が参考になる。
- 3) 김 영 율 他 [2003] など参照。

て帰国を果たした漂着民が残した記録から、当時の人々がこれら地域にたいしてどれほどの情報・知識を有していたのかを探ってみようと思う。19世紀初頭に琉球と呂宋（現、マニラ）に漂着した漂着民、文淳得の漂流記「漂海始末」を中心に検討する。

### 1. 「漂海始末」について

「漂海始末」は、全羅道羅州牧牛耳島の漁民であった文淳得（字は天初、1777～1849年）の漂流の記録である。文淳得は1801年12月に牛耳島からガンギエイの仕入れで近隣の島に出かけて戻る途中で大風に遭い、そのまま琉球に流された。琉球からさらに呂宋（現、マニラ）に流されたあと、マカオ、広東、北京を経由して1805年1月に自宅に戻るまでの体験が記されている。この記録は、文淳得が帰家したのち、牛耳島に流配されていた丁若銓（1758～1816年）が聞き取りをしてまとめたものを、さらに数年後この地にやってきた李綱會（1789～?年）が整理し、彼の文集『柳菴叢書』におさめられたものである。

この『柳菴叢書』は、文淳得の後孫である文彩玉（1920～2011年）氏が李綱會の著書『雲谷雜書』とともに所蔵していたもので、1980年代に崔徳源氏の研究によりはじめて世に紹介された叢書である。その後、日本では、多和田眞一郎[1994]により、はじめて本格的な紹介がなされた。そこでは、「漂海始末」の本文の解題および資料紹介<sup>4)</sup>、本文影印、翻刻、読み下し文、日本語訳が、さらに詳細な注釈を付けて紹介されている。しかし、この研究の主眼は、言語学的なアプ

ローチによるもので、「漂海始末」の末にある朝鮮語琉球語呂宋語の分析が中心になっている。その後日本では、松浦章[2008]が、漂着した難民と現地での言語接触を主題とした考察で、文淳得の漂流体験を紹介している。彼が漂流中に得た情報と学んだ外国語が、後日朝鮮に漂着した人が呂宋人であると判明するのに役立ったことを、彼の漂流に関する中国、朝鮮の官庁記録と「漂海始末」を参考に考察している。韓国では最近「漂海始末」に関する体系的で、本格的な研究成果が出された。崔誠桓[2012]は、昨今注目度が高まっている“海洋文化”の視点から、朝鮮半島西海岸にある独自の海洋文化の記録の一つとして、「漂海始末」を位置づけている。本書は、これまで研究されてきた朝鮮王朝時代の漂海記録も比較対象として検討しながら、文淳得の漂海に関連する史料を網羅的に集め、漂流の過程の検討、さらに当時の国際関係を見据え、記録から読み取れる文淳得の世界認識までを視野に入れた体系的な論考である<sup>5)</sup>。また、2005年には新安文化院より『柳菴叢書』の影印と現代訳を付したものが出版されている。

「漂海始末」の内容は、以下の通り三部構成になっている。第一部は、1801（辛酉）年12月に牛耳島を出発し、1805（乙丑）年正月8日に帰宅するまで約3年間の漂流過程が日次を追って書かれた漂流記録である。第二部は、文淳得が漂着地のなかで長期滞在を強いられた、すなわち約9か月滞在した琉球と約10か月滞在した呂宋に関し、「風俗」・「宮室」・「衣服」・「海舶」・「土産」と5つの項目をたてて、その特徴を紹介した生活文化の記録である。そして第三部は、112個のことばの漢字表記に琉球語・呂宋語の発音がハングルで

4) 多和田眞一郎[1994]の段階では、まだ『柳菴叢書』の著者は不明のままであったが、その後、崔誠桓[2012]において李綱會であることが明らかとなった（崔誠桓[2012]、33-36頁参照）。

5) 付録に、原文の写真が掲載されている。

記されていることばの記録である。以下、本稿においては、特に第一部の漂流過程と第二部の文化紹介の部分を中心にみていこうと思う。

## 2. 文淳得の漂流体験について

漂流の記録は、文淳得が居住地である牛耳島を出るところからはじまる。「漂海始末」<sup>6)</sup>の冒頭に、辛酉十二月、自牛耳島〔一名小黑山島〕〔原本割注、括弧内以下同一著者註〕乗小船〔可載餘斛〕持貨、入荅士島〔島在大黒山島南數百里〕。同舟者、余季父〔名好謙〕文淳得、李白根、朴無磻、李中原、金玉紋〔卍童〕、爲買洪魚〔俗呼<sup>하림</sup>魚〕也

とあるように、文淳得は1801(辛酉)年12月に牛耳島<sup>7)</sup>から小船に乗り、洪魚いわゆるガンギエイを買い入れるために大黒山島から南へ数百里離れた荅士島まで出かけて行った。同船者は、文淳得と彼の(父の兄弟で一番年下の)叔父である文好謙、李白根、朴無磻、李中原、少年の金玉紋で総勢6名である。

彼らは、年が明けた1802(壬戌)年に家へ戻るため荅士島を出航し、小黑山島に向かう途中の弁島に到達したとき忽然と西北から吹いた大風に遇った。小黑山島から西南数百里南に流され、鳥島<sup>8)</sup>を望見するが近づけず、そのまま夜を迎え

る。明け方東南に濟州島が見えたが、風でまた近づくことができなかった。記録によるとこれからしばらく濟州島付近で何度か島への接近を試みるが失敗し、25日に濟州島の西で、西北風にさらされ、東南に流されたという<sup>9)</sup>。そして、

二十九日、平明見一大島在東南、午時抵下疍而停舟、俄見六七人乘艇來、接先之以水、繼之以粥、時不食三日、喜可知也、問之乃琉球國大島也〔琉球今改中山〕<sup>10)</sup>

とあるように、29日の明け方になって東南の方向に大きな島を見止め、碇を下して船を停めたところ、人がやってきて水と粥を与えてもらった。その人たちから、自分たちが漂着した地が琉球と知らされる。ここでいう大島とは、奄美大島のことである。

その後一行は、「二月初二日、舟行五十許里、抵羊寛村〔大島也〕、下陸架一廬使居之、門外又有廬八人守之」<sup>11)</sup>というとおりに、漂着地からさらに船で50里<sup>12)</sup>ほど先の羊寛村<sup>13)</sup>に着いていて、小屋を一つ組んだ簡単な住居の提供をうけたようである。ここに約1か月半以上留め置かれ、翌3月20日に船で10里ばかり先の于禽島<sup>14)</sup>に移動し、さ

6) 本稿では、原文は新安文化社の影印本、丁若銓・李綱會 [2005] を参照し、日本語訳は多和田眞一郎 [1994] を参考にした。

7) 牛耳島は、現在全羅道新安郡都草面に属する島で、朝鮮半島西南の木浦から西南に約51.3km先の、東経125°50′、北緯34°36′位置し、面積は10.70km<sup>2</sup>、海岸線の長さは21kmの島である(韓国学中央研究院 [1996] 『韓国民族文化大百科』参照)。

8) 崔誠桓氏によると、弁島は大黒山島と三苔島(記録上では荅士島)との間の暗礁を示し、鳥島にいたっては、他の島と誤認している可能性を示唆している(崔誠桓 [2012], 121-123頁参照)。

9) 壬戌正月十八日、鮮纜還向小黑山到弁島〔在大黒山荅士之半、俗呼<sup>코까갈</sup>羊寛〕、忽遇大風、從西北起、爲風所驅、自小黑山西南數百許里、向南行、望見鳥島〔島在玆島西、俗呼<sup>새암</sup>새암〕、欲近不得前、臨大洋眼中不見一點山、日又昏黑、夜深風勢無減、五更時辰、舵榘被折、帆不可張、乃偃其檣、繫索於船尾以代舵、縱其所如、平明望見巨山在東南、舟人說濟州、可望不可親

二十四日、遇東風、張帆向濟州

二十五日、至濟州之西、再遇西北風、向東南行(以上、「漂海始末」壬戌(1802)正月18、24、25日の条。)

10) 「漂海始末」壬戌(1802)年正月二十九日の条。

11) 上掲書、壬戌(1802)年二月初二日の条。

12) 朝鮮の1里は一般的に400mを示す。

13) 多和田眞一郎氏は、羊寛村を「与路島か。」としている(多和田眞一郎 [1994], 141頁)。

らに29日に徳地島（徳之島）、洋永府（永良府）を経て立沙島（与論島）に着く。ここで風の影響により4日ほど留まり、

四月初四日、到白村〔自大島一千五百里、去王都首里府十里〕、譯人來問情略、能爲我國言、架一廬居處、每人每日供米一升五合、蔬菜數器、猪肉間日一供、又賜夏服、有病醫來診候、供藥餌<sup>14)</sup>

というとおり、最終的に4月4日、首里から十里離れた白村（泊村）に到着する。白村（泊村）は、那覇港の中心地である。そこで、朝鮮語ができる通訳に漂着の事情を語り、またここでも小屋を建てて住み、食事や衣服が提供された。さらに病があるときは、医師の診断も受けられ薬も提供された。

この時期にはすでに、琉球では、漂着した朝鮮人に対する措置には決まりが設けられていた。李薰氏の研究<sup>16)</sup>によると、漂着した人々が朝鮮人であると判明した場合、ただちに粥を提供して飢えを解決しながら漂流経緯を聞き取り、漂船および漂着民の所持品は琉球の官員が一任した。調査を終えたのち、泊村の停泊施設に移し、琉球の住民たちと隔離して収容した。滞在期間中の米、野菜、薪木および漂着民が要求する生活必需品はおおよそ支給され、費用はすべて琉球側が負担した。送還のルートとしては、1696年以降は清朝を通じて迂回帰国している。清朝に送られた漂着民は、清朝に来た朝鮮側の外交使行便で順附本国に

送還された。その費用は、琉球から清までは琉球が、清に入学してから朝鮮の国境までは清が、朝鮮に入ってから朝鮮が負担したと思われる。これをみると、文淳得の場合も特別な待遇ではなく、定則通りであったということがわかる。

10月になって、琉球側は彼らを送還すべく、清朝へむけて船を出した。「漂海始末」には、

十月初七日、發船向大國、三船同發〔其二載琉球朝京之人、其一載我國六人、福建川津府同安縣遭風難人三十二人、琉球六十人〕、到馬齒山島〔自白村四百里〕、留十日、盖琉球人至此禱山、故久留不進<sup>17)</sup>

と書かれている。3隻の船で出航したが、そこには文淳得ら6人の他に、福建からの中国人漂着民32人と琉球人60人が同船していた。清に向かう途中の馬齒山島<sup>18)</sup>に至ると、琉球人の航海祈祷のためかここで10日間停泊し、16日に船が出た。ところが、またしても西の風に流され、さらに東北風に会い、船は琉球よりさらに南の呂宋まで流されてしまうのである。すなわち、

十一月初一日、到呂宋西南馬宜地方下碇、琉人華人十五人爲汲水下陸、翌日始還、而凶其六人、問之爲本國人所執<sup>19)</sup>

というように、11月1日に呂宋の西南馬宜地方<sup>20)</sup>に漂着し、琉球人と中国人のうち15人が水を汲みに陸に降りたが、翌日になり9人だけが戻ってき

14) 多和田眞一郎氏は、于禽島を請島と比定し（前掲註同）、崔誠桓氏は宇検島と比定している（崔誠桓 [2012], 132頁）。以後、地名の比定は、多和田眞一郎 [1994] と崔誠桓 [2012] の研究を参照した。二つの研究で、異論がなければそのまま括弧に現地名を記入し、異論がある場合には、註を付ける。

15) 「漂海始末」壬戌（1802）四月初四日の条。

16) 李薰 [1997] 9-10, 16-17頁参照。

17) 「漂海始末」壬戌（1802）年十月七日の条。

18) 馬齒山島は、多和田氏によると慶良間諸島に比定されるが、泊村から四百里という距離が合わない。他に宮古島も考えられるとする（多和田眞一郎 [1994], 143頁）。崔誠桓氏は、宮古島に比定する（崔誠桓 [2012], 137頁）。

19) 「漂海始末」壬戌（1802）年十一月初一日の条。

20) イロコス・スル（Ilocos Sur）地方カブガオ（Cabugao）市の海岸にあるサロマギ（Salomague）という港（多和田眞一郎 [1994] 143頁、崔誠桓 [2012] 138頁参照）。

た。6人は現地の人に連れて行かれたようだという。そこで一行は船をまた出航させ、12日に「一啗呢」に到着した<sup>21)</sup>。

この地には当時、たくさんの福建人が住んでいた。そのため、同船の福建人は、現地の同郷人の力を借り家を借りて住み、琉球人とは別居するようになる。文淳得の記録には、

一啗呢有福建人數十戸居生〔未利羅呂宋地名、去一啗呢三日程、亦有福建人三千戸居生云〕、福建遭風難人來時、原遭琉人薄遇、及到一啗呢、自托於同省人借館別居、貸銀恣食、又召我輩同居、蓋將責報於琉球之計也、外言於琉球曰、呂宋厚待難人、日殺一牛、琉人始信、而後覺雖欲禁之、福人有援於呂宋、故命令不行、後雖稍殺、亦不薄食、我輩託於福人同館同食〔後果徵大銀錢六百於琉球人〕<sup>22)</sup>とあり、別居して生活する費用は、同郷人に借金をし、その金額の返済はすべて琉球人に請求されたという。これは先に記したように、琉球から清朝へ送り届ける費用は、琉球側の負担と決まって

いたからである。こうした福建人漂着民の態度は、琉球人との間で少なからぬ摩擦を引き起こしたようである。翌年の2月に

癸亥二月、琉人請發舶、福人曰、四月始有南風、非順風不可行〔琉人重久留費多、必欲徑行、福人餬口無憂、故欲不歸一〕、琉人憎之誘之、福人五人及鮮人四人〔余季父、李白根、朴無碯、李中原〕先出于舶〔舶所去所館十里〕、琉人再來督餘人、福人牢拒、相待十日琉人無言而出、明日聞之琉舶已發矣、余意琉人受其國命濟濟我難人、今雖有九人載舶、餘者尚二十有七人矣〔福人二十五人鮮人二人〕、彼雖含怨不應捨而先行、故欲待僉議歸一隨衆去留、早知如此、雖死於琉舶、豈不隨我季父耶、萬死一生、父子各離、獨持玉紋、余懷何如〔琉舶之發在三月十六日○歸聞季父以甲子三月回國〕<sup>23)</sup>

と、琉球人が出立を申し出るが、4月に南風が吹くまで待つべきとする福建人と意見が対立し、琉球人および一部の漂着民だけが先に船を出してしまふという事態がおきる。

この時に、朝鮮人の中で、文淳得と少年の金玉紋の2人だけが取り残されてしまった。彼らはさらに、呂宋での生活を続けることになる。それについては、

餘人二十七人、既失琉舶、獨留于後、餬口無計、有一修道人、本以華人、入此地三世、頗饒居、因蔡先生〔華人之居此者、爲福人之主人〕之言、饋米五十簍〔一簍十斗〕、又饋二十簍、又饋銀不少、他人亦多乞米乞肉者、賴以餬口〔乞音氣〕

とあり、琉球の援助が切れてしまったため、自分たちで生計をたてなければならなくなったが、蔡

21) 註14の続きに、

呂宋東北五島、舟行十三日見之、未諳其俗、不敢近とあり、続いて

十二日、移舶南行一日、抵一地〔地名未聞〕留五日、汲水瀚衣、行一日到一一啗呢

〔「漂海始末」壬戌（1802）年十一月十二日の条〕

とある。ここで、「十三日」は「三日」の誤記であろう。一行は11月2日に西南馬壱を出発し、3日進んで、さらに1日南行し、とある地で5日とどまって、さらに1日進んで、12日に一啗呢にたどり着いたと思われる。

また、「一啗呢」とは、崔誠桓氏の現地調査によると現在のルソンのイロコス・スル州の州都であるヴィガン（Vigan）と比定している（崔誠桓〔2012〕、142頁参照）。

22) 「漂海始末」壬戌（1802）年十一月十二日の条。また大銀錢は、多和田氏の研究によると言語の発音からペソを示す（多和田眞一郎〔1994〕201頁参照）。

23) 「漂海始末」癸亥（1803）年二月の条。

先生と呼ばれる華人3世の修道士に助けられたという。この人物はかなり裕福であり、おそらく18世紀末から19世紀にかけてマニラ社会で台頭してくる華人系メスティーンだったことが窺える<sup>24)</sup>。彼から米と銀を、また他の人からも米や肉をもらうなど、現地の華人の援助での生活がはじまった。さらに、文淳得ら2人は、こうした援助を受けるだけでなく、自分たちで風を作って売ったり、柴を切って売ったりして実際に多少のお金を稼いで生活した<sup>25)</sup>。こうした状況は、「漂海始末」の後ろについている言語の表にあることばからも窺える。たとえば、琉球語では記載がないのに呂宋語で、生計をたてた「繩」という単語や、「大」「小」といった大きさを示す語、さらに「一錢」からはじまり「大銀錢」「中銀錢」「小銀錢」などお金の単位が載せられている<sup>26)</sup>。琉球滞在中は、生活に係わるすべてを琉球側が援助してくれたので、お金の単位など不必要なことばは書き留められなかったが、呂宋での生活は、生活費を自身で

賄わなければならない状況にあったため、生計に係わる語句がいくつか書き留められたのだろう。

こうして、文淳得と金玉紋の二人は、現地の華人社会に助けられながら、同じく残された25人とともに、同年8月下旬まで呂宋で生活することになった。そして、ようやく8月28日になって、5月から呂宋にきていた広東の商船により、マニラ政府の計らいで澳門（マカオ）へ出航できることになる<sup>27)</sup>。しかし、琉球船とは違って、ここでは広東の商人の船に同乗させてもらうのに金銭を要求されている<sup>28)</sup>。国同士の間接交流がない地域に漂着した場合、使行など定期的な往来がないため、送還は、商船に乗せて目的地まで移送する方法しかなかった。その場合、商船に運賃を支払って乗船するのが一般的である。ただ、この運賃を誰が支払うのかは、一定していなかったようである。1830年から31年にかけて、岡山川口を出航し、暴風雨に巻き込まれ漂流し、ルソン島の一部の島にたどり着き、呂宋→澳門→乍浦→長崎を経由して帰国した神力丸という、岡山藩が江戸の廻米御用を仰せ付けた船の漂流記録がある<sup>29)</sup>。フィリピンへ漂着し、中国を経由して帰国するルートはほぼ同じである。神力丸の場合も文淳得ら漂着民同様に、呂宋の役人が中国の交易船に乗せて、澳門まで送るよう手筈を整えようとするが、中国の交易船が拒否したためイギリスの商船に変更されている。ところが、彼らは漂着当初から役人の

24) 華人系メスティーンは、カトリックに改宗した華人と現地の女性との間に生まれた人を示す。1755年にアランディア総督（在任1754-59年）が非カトリック教徒の華人を追放してから、現地の華人のカトリック化および単身出稼ぎ者と現地人との婚姻が進んだ。その結果、華人系メスティーンが多数生み出される。19世紀になると一時滞在の非カトリック教徒の華人とスペイン人との間で、その結節点となり、また経済的にも諸島の流通網の要となって成功し、19世紀中葉には、土地も保有し、有産知識人として発展した（菅谷成子 [2001] 225-229頁、寺見元恵 [2001] 328-332頁参照）。

25) 土人不知絞繩、而好紙鸞戲、買棉絲及布絲〔木皮麻類、土人以織布〕、絞繩斥賣可供烟酒之費、玉紋日斫柴賣之（註18に同じ）。

26) 「繩—노빌 (no-bil)」 「一錢—매스노아리사 (me-sa-kko-a-ri-sa)」 「大銀錢—피슈 (pi-shu)」 「中銀錢—살노싸 (sai-no-ssa)」 「小銀錢—명퉁 (myong-tong)」

言語の比定に関しては、多和田眞一郎 [1994] 第6章～第9章を参照。

27) 五月、広東商船來〔呂宋人居広東澳門者、行商于呂宋〕、八月自官下令、令商船載我輩送広東（「漂海始末」癸亥（1803）年五月の条。）

28) 八月二十八日、發舶、舶人索厘直、故与大銀錢十二、飯亦自食（「漂海始末」癸亥（1803）年八月二十八日の条。）

29) 神力丸の漂流記録は、幕府や藩による公式記録の他に漂着民自身による記録、また第三者が聞き取りした記録、およびこれらの写本が数種類残っている（倉地克直 [2005] 参照）。

管理下に置かれていたためか、乗船費用は呂宋が提供したようである。また出航に当たっては、船中での食糧品の他に銀錢1枚が送られている<sup>30)</sup>。しかし、文淳得らの場合、呂宋において官ではなく華人社会の援助、いわば私的な援助により過ごしたこともあってか、呂宋の官から中国船に乗せることを促されたものの、その費用は個人持ちであった。

さて、8月28日に呂宋を出た文淳得らは、翌9月9日に広東の澳門（マカオ）に着く。はじめて着く澳門の印象は、

九月初九日、抵廣東澳門〔香山縣地西南海舶都會之地、○有呂宋紅毛西洋人數萬戶居生○地狹人衆、屋上架屋、廣東城中亦然〕、澳門有一官、蓋主邊方譏察、接賓征商之職也、十一日、召余問遭風情實、即舍于館、供待甚盛<sup>31)</sup>

と記されている。呂宋人、西洋人が多く居住し、狭い地域に人口が密集しているため、2階建ての家があるのだという。当時の朝鮮においては、一般に王宮も含めて平屋で2階建ての建物はほとんどなかったの、文淳得にしてみれば大変珍しく映ったに違いない。到着して、彼らは官の漂流に関する調査を受け<sup>32)</sup>、接待を受けた。その後、澳門に留まること3か月を経て、12月ようやく帰国の途につく。帰国の路程は、以下の通りであ

る。

12月7日 出発し、香山県に到着する（護送に二人つく。香山県は澳門より120里）。

11日 舟に乗り、3日で広東府に到着する。

13日 総督府に入り、南海県を出て粵関に到着する。

ここで、現地の人が二人の安南人を連れて訪れてくる（この時交わされた話は後述する）。

甲子（1804）年

3月17日 道を進み、舟で11日行き、南雄府保昌県に到着する。

4月5日 梅嶺を越えて、江西界南安府に到着する。

6日 舟で3日行き、康州府に到着する。

9日 舟で4日行き、江西府に到着し、一日留まる。

14日 舟で6日行き、南京に到着する。

20日 舟で50里ほど行き、上元県金陵に到着する。

21日 大江（揚子江）を渡って、また舟で20里行き、蕪湖県で宿泊する。

22日 舟で60里行き、揚州府に到着する。

23日 舟で4日行き、三甫を過ぎる。

26日 三甫から陸路で橋を通り5里進み、沙島を渡り、淮陰館で宿泊する。

27日 車に乗り、300里行き、山東界に入る。

5月19日 皇城に到着する。

20日 順天府行き、すぐに大興県に着

30) 神力丸漂流事件に関しては、倉地克直氏の研究を参考にした（倉地克直〔2005〕125頁参照）。

31) 「漂海始末」癸亥（1802）年九月初九日の条。

32) この時の調査記録が「閩浙總督玉德等奏琉球使臣護送內地遭風商人暨朝鮮國難民到閩摺」嘉慶八（1803）年七月十三日の条に載せられている（『清代中流閩係檔案選編』『朝鮮・琉球閩係史料集成』韓国史研究支援報告資料集4、国史編纂委員会、1998年刊行）。ただし、この記録では、文淳得と叔父の文德兼（謙）の名前が入れ替わっている。

き、3日留まる。  
 22日 礼部に拝謁し、通事について高麗館に留まる。  
 28日 朝鮮の黄曆賣咨官<sup>33)</sup>が北京に到着する。  
 11月4日 車で出発する。  
 24日 柵門を通過する。  
 27日 義州に到着する。  
 12月16日 京都(ソウル)に到る。  
 30日 多慶浦に到る。  
 乙丑(1805)年  
 正月初1日 舟に乗る。  
 初8日 帰宅する。

「漂海始末」は、漂流から澳門までの行程や状況に関しては詳しいが、それ以外については1803年11月に粵関で安南人と会った時の話を除き、日付と行程が簡潔に記録されているだけである。こうした差は、おそらく記録をした丁若銓と李綱會の関心が特にこれまで朝鮮人が経験できなかった地域に集中したことによるものと思われる。中国国内については、定期的に出かけていた燕行使の記録が多数残されており、また丁若銓にいたっては、直接使節に同行した者からも話を聞く機会もあっただろうから<sup>34)</sup>、琉球や呂宋などに比べると、文淳得から得る情報としての関心が低かったようだ。

33) 中国より毎年黄曆と咨文をもらって受けるために派遣される官員。「黄曆」は「皇曆」と同じ。冊封体制下において朝鮮は、中国の曆に違っていた。よって毎年一定の時期に、曆を貰い受ける官員が使節として派遣された。

34) 丁若銓が抄啓文臣の時代に親しかった韓致應(1760-1824年)や、權哲身(1736-1801年、丁若銓の師)の門下生であった李承薫(1756-1801)など、彼の交友の中には、中国への使節、つまり燕行使に同行したことがある人が数人いた。本稿4の(1)参照。

以上のように、文淳得は1801年12月の暮れに牛耳島を出発。翌年1月18日に帰路についたものの大風に遇って11日間漂流し、1月29日に奄美大島に漂着する。琉球で留まること約9か月、10月7日に中国に向かうが、また風で流されて11月1日に呂宋(ルソン)に漂着し、ここで約10か月滞在した。1803年9月9日に広東の澳門(マカオ)に到着、約3か月滞在したあと、5か月かけて北京へ移動し、またここでも5か月半留まり、1804年11月4日ようやく北京から朝鮮へ帰国の途についた。そして、年をまたいだ1805年正月8日に帰宅を遂げる。漂流から帰宅まで実に3年の歳月を要したのであった。

### 3. 「漂海始末」に描かれた琉球と呂宋社会

#### (1) 風俗

「漂海始末」には、先にも紹介したとおり、文淳得が漂流の過程で長期滞在した二つの地域、つまり琉球と呂宋に関して、社会や文化についての観察が記録されている。それは、「風俗」にはじまり「宮室」、「衣服」、「海舶」、「土産」の各項目にまとめられている。人々の衣食住に関する記述が中心で、「海舶」の項目が少々性格を異にする<sup>35)</sup>。ここでは、おもに「風俗」「宮室」「衣服」「土産」の内容について整理してみたい。

まず、「風俗」の欄をみると、琉球について、挨拶の仕方が、

琉球人見尊丈或平交不起身、跪而合掌俯伏、坐必跪、或於堂下謁堂上人則拜<sup>36)</sup>

35) 「海舶」は、琉球と呂宋の船をそれぞれ紹介するものである。この部分は、後日に李綱會が文淳得からより具体的な話をききながらまとめた「雲谷船説」があり、ここでは考察対象からはずすことにした。「雲谷船説」も『柳菴叢書』に収録されている。

36) 「漂海始末」風俗の条。



と述べられる。琉球人は、目上のひとや同輩の人と会っても立たずに、跪いて手を合わせて頭を下げてうつむく。座るときも必ず跪く。堂下において堂上の人（官位の高い人）に謁見するときは拝礼するのだという。一方、呂宋については、

呂宋人坐必以椅，見人作禮搖其手，或脱冠而搖之，見父母或尊長引其手嗅之<sup>37)</sup>

と記し、必ず椅子に座り、人と会えば礼儀正しくし、手を振ったり帽子を振ったりするという。また父母や目上の人と会えばその手をとって臭いを嗅ぐとある。この「引其手嗅之（手を引いてそれを嗅ぐ）」というのは、西洋人の挨拶で、手の甲にキスをするしぐさを表現したものと思われる。

つぎに、男女の在り方についての記述がある。琉球では、

男女同坐談讌，雖貴人之妻無分別〔但不同坐〕<sup>38)</sup>

と、男女が同じく座って、つまり同席してくつろぎ語らいあう。身分の高い人の妻も分別はない。割注に“但し同じく座らない”と付く。呂宋においては、食事に関連して、

炊飯男子爲之，吃飯則中置飯一器饌一器，男女環坐以手吃之<sup>39)</sup>

と、男性が主に食事を作り、男女がその食事を囲んで手で食べるとある。また、男女が向かい合って踊ることも記されている<sup>40)</sup>。

このように「風俗」の項目で、まず挨拶の仕方が記され、次に男女の在り方などが記載されているのは、書き手である丁若銓の社会をみる尺度が

反映されたものといえる。主に儒教的な考え方が生活規範をなしていた朝鮮社会において、「礼」や「長幼の序」、「男女有別」は人間社会における基本的な在り方として、守られるべきものであった。それに対し、男女が同席して歓談したり、食事を共にしたり、またいっしょに向かい合って踊るなどという行為は、男女の別が厳しかった朝鮮社会と比較し大きく違っていると意識されたはずである。

続けて、食事の仕方に関しては、呂宋では手で食べる習慣が先にあげた史料にあるが、身分の高い人は「貴人用匙箸一輪三枝，以尖端貫食」<sup>41)</sup>というように、スプーンとフォークを使っていることが紹介されている。琉球については、

与人會食，以箸拈饌，置諸掌，以口吸之〔嫌箸入口汚○日本亦然〕<sup>42)</sup>

という。人と会食するとき箸で食べ物をつまみ、それを掌において、口で吸う〔箸が口に入って汚れるのを嫌う。○日本もまた同じだ。〕とあるように、箸の使用が書かれている。琉球に関する記述には、しばしば「日本亦然（日本もまた同じだ）」という割注がみられるが、これはおそらく丁若銓または李綱會の案語であろう。文淳得は、日本への渡航経験がないので日本社会について知る由もない。しかし、この頃には使行録や日本に関する地理書<sup>43)</sup>など日本に関連する記述も多く残されているので、丁若銓・李綱會がそれらから得た知識・情報を補足説明として付記したと推察される。

挨拶や男女の在り方、食事の方法のほか、琉球と呂宋に共通して紹介されているのに、「書」と

37) 「漂海始末」風俗の条。

38) 「漂海始末」風俗の条。

39) 「漂海始末」風俗の条。

40) 舞則男女對立垂手，而但動身以應曲（舞はすなわり男女が向かい合って立ち、手を垂れて、ただ身体を曲にあわせて動かすだけである）とある（「漂海始末」風俗の条）。

41) 「漂海始末」風俗の条。

42) 「漂海始末」風俗の条。

43) 日本認識に関しては、河宇鳳（井上厚史訳）[2001]と河宇鳳（小幡倫裕訳）[2008]参照。

「烟臺（キセル）」がある。「書」に関して、琉球では、「読書者貼腹於地，伏而讀之（読書する者は、お腹を地につけて、伏せて本を読む）」と、寝転んで読書する姿が報告されており、呂宋は、「有國書，而有音無義，以羽本書橫，看無華文（国の字があるが、音はあっても意味はない。羽の根本で横書きし、見たところ漢文はない）」と、文字に関連した記述がある。次に「烟臺（キセル）」について、琉球は「烟臺烟筒極小，常佩於身邊，有木器長六七寸，一頭藏火，一頭安唾壺，行則隨身〔日本亦然〕（キセルとタバコ入れは大変小さい。常に身に付け（佩び）、木の器で長さ6、7寸ある。一方に火をくべ、一方に痰壺がついている。出かけるときに身に付ける〔日本もまた同じである〕）」とあり、呂宋は「無烟臺，卷烟葉，燒一頭吸一頭（キセルはない。タバコの葉を巻いて、一方に火をつけ、もう一方から吸う。」と巻煙草が紹介されている<sup>44)</sup>。タバコに関しては、言語の表をみても琉球語、呂宋語それぞれが記録されているが、琉球にあって呂宋にない烟臺は琉球語だけが記されている<sup>45)</sup>。

琉球の風俗について特に目を引くのが、葬礼に関する記述であり、

人死坐尸而殮殯，輻車嬰扇〔拜金鉢〕銘旌及衆人隨喪之禮，槩如我國，婦人隨喪，則外以布帳圍之，前有一僧持鈴導之○人各有函設于地中，上封以石灰，房有石門，葬則安棺於函中，而閉其門，函大三四間或五六間，爲族葬之所<sup>46)</sup>

のように、人が死んだときは、遺体を座らせ（屈

葬）、お棺に入れて安置させ、柩と柩の飾りの扇、銘旌や衆人が葬列に従う礼は、おおむね朝鮮とおなじであるという。夫人が葬列に従う時は外を帳で囲い、前に僧侶が鈴を持って引導する。各々地中に埋める石棺が設けられており、上は石灰で封印し、別にまた石門がある。埋葬はお棺を函の中に安置し、その門を閉じる。函の大きさは、3、4間あるいは5、6間あり、一族の墓地となっていると述べる。以上葬礼に関する記述は、現在も沖縄に残っている風習である門中葬の様子をうかがわせるものである。

また、「坐市買賣，皆女人爲之（市場で売り買っているのは、みな女性である。）」や、「藍輿以竹織，成如筐子，以木縱貫而輿垂下，兩人肩擔〔日本亦然〕（藍輿は竹を織り、籠のように作る。木を縦に通して、輿をそれに下げる。二人が肩で担ぐ〔日本もまた同じである。〕）」など、市井で目撃した事柄が記されているのも興味深い。これまでの研究によれば<sup>47)</sup>、琉球は、薩摩との関係が清朝に露見しないように、漂着民と現地人との接触を厳しく禁止していた。たとえば、収容施設で監視に努めた琉球の官員には、朝鮮人とことばを交わしたり、日本語の歌をうたったり、また日本の年号と貨幣の使用などを禁止する覚書が配られていたほどである。しかし、「漂海始末」の記録を見ると上記のように葬礼や、市場で女性が商業活動を中心的に行っていることを見出し、さらに流通していたお金が「寛永通宝」であるとの記録<sup>48)</sup>もある。以上の記録から、実際に滞在中停泊施設の近くを徘徊した様子が窺える。

44) 「漂海始末」風俗の条。

45) 「漂海始末」言語表に「烟草—다박귀 (ta-ba<sup>k</sup>-kwi)—다박귀」と琉球語呂宋語それぞれ同じ音が記され、「烟臺—시리 (si-ri)」と琉球語だけの音が記されている。

46) 「漂海始末」風俗の条。

47) 李薫（松原孝俊・金明美訳）[1997] 参照。

48) 「錢文曰寛永通寶，大如中國之錢通用于中國（お金は寛永通宝といって、大きさは中国の銭のようである。中国でも通用する）」（「漂海始末」風俗の条）。ただし、日本のお金と認識していたかどうかはこの記載では不明である。

このほかに、琉球の風俗では、飲茶と葉の携帯の習慣、鬚、刺青、用便の際の紙の使用、姓氏、馬の調教、耕作などについて簡略に紹介されている<sup>49)</sup>。

呂宋について紹介されている風俗は、刑罰、馬の調教、鬪鶏、料理などに関連したものである。まず、刑罰に関連して、

刑人編草作鞭，鞭其腿，治盜則鞭之，之後以橫枷伏，以枷之少頃脫之，囚足于桎，納贖銀則釋之，否則爲奴限滿釋之<sup>50)</sup>

のように、人を罰するのになめしがわを編んで鞭をつくり、腿を鞭打つ。窃盗を罰するには鞭打ちし、その後で横にして首枷をはめて伏せさせ、少し経ってこれを外し、足枷をはめる。贖銭（罪を贖うお金）を払えば釈放し、そうでなければ奴とし、期限を満たせば釈放される、と具体的な刑罰が記されている。身近で窃盗罪に捕まった人がいたようである。その他に、鬪鶏を好んだこと、大豆はないので味噌や醬油がなく、牛肉、豚肉を好んで食することなど、食文化に関する記述がある。「土産」の項と合わせると、蜥蜴（トカゲ）、蝦蟆（カエル）、荔支（マンゴー）、檳榔（ヤシ）などの食料品が紹介されている<sup>51)</sup>。

## (2) 宮室・衣服・土産

「風俗」の次に「宮室」の項目で、琉球と呂宋の住いに関する説明がある。まず、琉球について

49) これらの記載は、以下の通りである。

常服茶，身中常帶藥餌時時嚙之  
去髭〔口上鬚〕而存鬚，頭髮削頂，而存外傅，  
以蠟膏髻，上作句環，下以餘髮纏繞  
賤人臂上必有墨黥，隨菜異樵漁者作三條鐵線狀，  
婦人手背有黥  
胷間常抱紙，遺屎拭以紙〔亦日本俗〕  
貴人方有姓賤人無姓  
善御馬能跨行于崖壁  
耕旱田皆用大鐮，水田始用犁（以上、「漂海始末」風俗の条，順不同。）

50) 「漂海始末」風俗の条。

の説明では、

琉球室屋皆方正〔如我國所謂笠屋〕，間亦有曲屋，無火炕，壁与地〔謂坐臥處〕，皆以板〔貧人編竹爲之〕，面皆壁，前面全通，亦無牕戸，富人或設門，而亦全一面爲門二，以板爲之，納明則開之，而已，無庫藏，室中別粧一隅，外有別舍待賓，圍以牆不設扉，覆屋有瓦有草，或有不瓦而上草<sup>52)</sup>

と、琉球の家はみな正方形で、朝鮮の笠屋のようであるという。中には曲がった家屋もある。オンドル（床下暖房）はなく、壁と地〔起居するところ（床）〕はみな板でできている。貧しい人の家は竹で編んでいる。全面壁で、前面が全開する。また窓がない。金持ちのなかには門を設け、一面に（観音開きのように）2つの門を作り、それぞれ板でできている。明かりをいれるのに、これを開けばよい。蔵はなく、室内の片隅に特別に整えている。外に別棟があり客を接待する。垣根で取り囲み扉は設けていない。屋根は、瓦と草で覆うのもあれば、瓦はなく草だけのものもある。等々と、詳しくその様子が描かれている。また、官舎に外垣はあるが、城郭がないと朝鮮との違いが指摘されている。

次に呂宋については、

51) 調馬則以索繫右前後足〔索之長短令可運足〕，左亦如之，以習歩，既習兩人同馳，以先後爲勝否好鬪雞，以銀爲距，不勝而死者主人納銀  
蜥蜴大數，圍作羹啖之  
無大豆不食豉醬，無羊好牛豕，菘豆結子採其莢，和豕肉爲菜可啖（以上、「漂海始末」風俗の条）

荔支〔俗名未聞〕大十餘丈，葉長而厚，三月成熟，實大如胡瓜，色深黃，核如杏核而長，味極甘爽，土人常食，或作飯饌，不熟者作菹酸，香甚佳  
檳榔〔俗名未聞〕極賤，以木葉塗灰裏，實於葉斲食，飯後必食〔嶺南皆有之〕

蝦蟆極繁，灑鹽即死，去足去腹，煮食（以上、「漂海始末」土産の条）

52) 「漂海始末」宮室の条。

呂宋室屋亦皆方正，方三四五間不等，無石礎穿地樹柱，高二三丈，上作層屋，即成室房，置梯升降，壁与地皆以板爲之，前後面全以石鱗爲牕〔貧者或以板爲之〕，覆以竹，富人以石灰築牆，成四角形〔牆高四五丈〕，牆上縱橫置木，木上架屋，上覆以瓦，下承屋雷，內刻其牆，令水湊中而下爲水庫，別置廚於數十步地，而屋上雲梯相屬〔火患最頻，故戒火，而遠其廚云○或有失火者官必囚治〕<sup>53)</sup>

と述べる。呂宋の家はみな正方形で、一辺が3, 4, 5間と均等ではない。礎石はなく地に穴をあけて柱を立てる。高さは2, 3丈で、上に屋根を重ねて部屋とし(2階作り)、梯子で昇降する。壁と床は板でつくり、前後の面は全てガラス<sup>54)</sup>で窓を作る、貧しい人は板で窓を作り、竹で目隠しする。金持ちは石灰で垣を高さ4, 5丈で四角く築き、垣の上に木を縦横に置き、木の上に屋根を架け、上に瓦で覆う。下は屋根の雨だれを受けるように、垣の内側をけずり、水の中に集めさせて流し、貯水庫とする、というように雨樋らしきものが紹介されている。また厨房は別に数十歩のところであって、屋上から長い梯子でつながっているらしい。これは厨房からの火災が多かったらしく、そのため厨房を遠くにつくり、また、失火に関しては、官が取り締まると説明している。続けて、倉庫も家と同じく層を重ねており、これは鼠の害を防ぐための高倉作りで、琉球も同じだとしている<sup>55)</sup>。琉球同様に、城郭や城壁はないことが書かれている。

呂宋の「宮室」で特記されていることは、神廟

つまり教会に関する記述である。

神廟則作長屋三四十間，宏麗無比〔以待禮神之衆〕，安神像於一頭前，設塔頂堅金鷄，令隨風自旋頭向風來之方，頂下壁外縣鐘四五大小不等，祭祀祈禱，隨事異鐘，一人撞鐘，聞者各依聲而至，以禮神<sup>56)</sup>

神廟は、3, 40間の長い建物で、比類なく壮麗で、(その壮麗さで)神を敬う人々をもてなした。最前に神像が安置されていて、塔の頂に金の風見鶏が設置され、その頂の下に壁の外に大小の金が4, 5個掛けてあるという。教会の建物の説明だけでなく、祭祀祈祷、それぞれに応じて鐘を使い分け、一人が鐘を打つと、その音を聞いた人がそれぞれやって来て神に礼拝すると、鐘が鳴って人々が集まりミサを行っている様子が描かれている<sup>57)</sup>。

次に「衣服」の記述をみると、琉球は、

琉球無袴，只衣長襦，長至於足袂，可運肘，行則褰掖，男女無異，制布裹下體，襪貴人始有之，而單布爲之，鼻爲二歧，一藏拇指一藏下四指，屨皆扉，行則以拇指挿于綦〔亦日本俗〕<sup>58)</sup>

と、着物について、袴はなく長い上着だけを着て、その長さは足の袂まで、肘まできている。外出時は着物の裾を持ち上げ、男女とも同じであり、さらに布で下半身を包むと説明されている。襪(靴下)は、身分の高い人だけが履き、指先が二股にわかれる足袋が詳細に説明されている。続けて、冠がなく、代わりに朝鮮の書吏の帽子と似た帽子があること、僧侶の服が朝鮮の長衫と似て

53) 「漂海始末」宮室の条。

54) 多和田眞一郎 [1994] (132頁) も崔誠桓 [2012] (199頁) も「石鱗」を「ガラス」で訳す。

55) 倉庫亦作層屋，皆外仄令上豐下殺，藏穀並穂，結乘束以積，以備鼠患〔琉球亦同〕  
無城郭藩牆 (「漂海始末」宮室の条)

56) 「漂海始末」宮室の条。

57) 崔誠桓氏の現地踏査からこの教会は、現在もビガン (Vigan) 市の中心に残る聖ポール寺院 (St. Paul Metropolitan Cathedral) であることが判明している (崔誠桓 [2012], 142-143頁)。

58) 「漂海始末」衣服の条。

いること、女性の髪形と身分の低い人が仕事をするときにはクバ木の笠を被り、身分の高い人は日差しを避けるために外出するときにはいつでも雨傘を差している様子が紹介されている<sup>59)</sup>。

呂宋の人の装いについては、

呂宋禪襦無交領，衣則從頭貫下，莖容臂，祇有銅紐〔金銀銅無定，自領至裔約十餘〕結之，掖下周圍作八囊〔或四或十餘無定〕，以僂佩用，襦長短無定，而俱有裾，長者至膝而下殺〔長者貴人之衣〕，修道人以黑繪作長袍〔我國所謂周塞衣〕，長至足

と、身分の高い人、おそらくスペイン人の服装と修道士の服装が紹介されている。上着は襟がなく、服は頭からかぶり、袖は腕がようやく入れられるくらいである。襟には銅の紐があり、これは銅だけでなく金や銀のものもあり襟から裾に約10個付いていてこれを結び、脇下には周囲に8個の袋〔4個や10個のものもあり一定ではない〕を作り、身に付けやすいようにした、とボタンの説明がある。上着の長さは一定ではないがみな裾があって、長いものでは膝下まで至り、下は狭くなる。長いのは身分の高い人の服である。また、修道士の服は黒い綾衣で作った長い上着で、その長さは足までと紹介している。上着に続いてズボンの説明があり、

袴貴人袴下聯襪成一體，甚狹莖容股脛，要前着厚綿〔以嫌不體之凸露〕<sup>60)</sup>

という。身分の高い人の袴（ズボン）は、襪（靴

下）まで繋がって一体となっていて、大変狭く脚がやっと入るくらいで、前に厚手の綿を着ける必要がある。これは体の凸部分が露わになるのを嫌うからだとその理由も付けて洋服のズボンが説明されている。この身分の高い人とは対照に、身分の低い人の袴（ズボン）は、「兩脚甚濶，……擢作空囊，貫繩而繫之」<sup>61)</sup>と、とても広く、腰ひもはなく、その代わりに腰の部分折り込んで長い袋を作りそこに紐を貫き通すとある。つまり、裾の広いズボンにベルトを通してることが書かれている。女性の服装に関しては、

婦人襦如男子，下有裙周圍全塞，無襖屨，亦擢作空囊，貫繩繫之<sup>62)</sup>

と、上着は男子と同じだが、下は裙（スカート）が周囲を切れ目なくすべて囲んで、ベルトがついていると、洋服のスカートが連想される。この他に、皮の帽子や、髪形について、男子は剃っていたり剃っていなかったり、また女性は後ろで束ねたり、解いて下していたり、修道士は、頭の天辺だけ残して周りを剃り、鬚も剃ってしまわないとの説明<sup>63)</sup>がある。このほかに、呂宋も琉球も広東も蚊が大変多く、琉球で蚊を防ぐのに紙の蚊帳があることが記されている<sup>64)</sup>。

最後に、「土産」の項目では、琉球の特産物として、九波（クバ）の木、甘藷（さつまいも）、磨沙（芭蕉）、楮紙、蟒蛇料理<sup>65)</sup>が、呂宋の特産

59) 無冠貴人有帽，略似我國書吏之帽，而差低短簪，以銀或銅爲頭，作菊花飾，髻一縱一橫僧衣恰似我國所謂長衫  
婦人作髻，以瑇瑁〔貧者或以竹〕  
賤人作役，以木葉〔俗呼<sup>ハ</sup>斗木〕爲笠，如我國竹笠，而小以蔽日，富人行必持雨傘  
（以上、「漂海始末」衣服の条）

60) 「漂海始末」衣服の条。

61) 「漂海始末」衣服の条。

62) 「漂海始末」衣服の条。

63) 冠貴人以皮爲之，略如我國所謂覆笠，而擢其左右○常人以藤結成上如折風帽大至額前房加數寸○賤人以五色布〔紋如碁局〕爲巾覆首  
頭髮男子薙髮，或不薙，修道人存頂而薙外鬚髻總去之

婦人髻或散，髮插銀梳或玳瑁

64) 蚊蟲極盛〔呂宋琉球廣東盡然〕琉球人以紙作障如櫃子，寢則覆身，既可防蚊，又避外濕（「漂海始末」衣服の条）

物として、木棉の木、草棉、水牛と先に紹介した  
荔支（マンゴー）、檳榔（ヤシ）、蝦蟆（カエル）  
などの食べ物が紹介されている。

以上、「漂海始末」の項目に沿って風俗、家  
屋、衣服などを中心に琉球と呂宋に関する記述を  
見てきた。これまで琉球へ漂着した人物は文淳得  
以外にもいた<sup>66)</sup>が、呂宋への漂着は彼ら二人がは  
じめてであった<sup>67)</sup>。したがって、ここでの呂宋に  
関する情報としては、当時の朝鮮人にとって極めて  
希少なものであったと思われる。さらに、彼の  
呂宋の記憶が、帰国後、朝鮮における漂着民の送  
還に役だったよう（詳しくは後述する）に、実際  
に朝鮮社会に資するものともなっている。全体的  
に、実に簡潔な記述である。時には書き手である  
丁若銓や李綱會の案説が付いているが、これを読  
んだ人（朝鮮人）がそれぞれの国の人々の暮らし  
とその違い、朝鮮との違いが明瞭に意識されるよ  
うに、その社会の特徴が抽出されて解りやすく述  
べられていて、興味深い。ただし、2年半にわた  
る滞在記録としては、あまりにも簡略すぎるよう  
にも思われる。次にその簡略さの意味も含めて、  
「漂海始末」の記録のされ方について、著者であ  
る丁若銓と李綱會について、さらに「漂海始末」  
中に述べられている済州島に漂着した呂宋人の記  
事を通じて「漂海始末」の性格を考察したいと思

65) 多和田眞一郎氏によると、蟒蛇はイラブーとい  
うエラブウミヘビのことで、料理に強壯剤として  
利用されているとのことである（多和田眞一郎  
[1994] 156頁参照）。

66) 朝鮮王朝時代を通して、朝鮮人が琉球へ漂着し  
帰還したケースは、全部で46件数えられている  
（李薫 [2011] 126, 135-137頁参照）。

67) 文淳得ら以前に呂宋に行ったことのある朝鮮人  
が一人確認される。趙完璧といって、彼は漂着で  
はなく、壬辰倭乱の際に捕虜となり、商人に売ら  
れて、主人の交易活動に帯同して安南・呂宋への  
渡航を経験する。詳しくは、片倉穰 [2008] 参  
照。

う。

#### 4. 「漂海始末」の性格について

(1) 「漂海始末」の執筆者一丁若銓・李綱會につ  
いて

「漂海始末」は、冒頭でも述べたように、文淳  
得の漂流体験を丁若銓が聞き取りしながらまとめ  
たものを、後日さらに文淳得の口述を受けて、李  
綱會が増補したものである。この点について、  
「漂海始末」とともに『柳菴叢書』に収録されて  
いる「雲谷船説」に、

吳菴丁公謫在此海，取淳得口授，作漂海録一  
卷，其譯話土產風俗宮室詳細彙分，又於船制  
亦極該備，然文之言曰，時丁公寄居不安，將  
徙茲山，故撮其大綱而已，細細精巧，不得盡  
告云爾，故今依文言彙括成書，參以吳菴所  
錄，作爲一篇，使文聽說，一無所差云，故附  
之下，以足漏闕<sup>68)</sup>

という記載がある。つまり、丁若銓（吳菴丁公）  
がこの海（牛耳島）に流配されていた時、文淳得  
の口述を受けて、「漂海録」（「漂海始末」のこ  
と）一篇を作った。それは「訳話」、「土産」、「風  
俗」、「宮室」など詳細に分類し、また船制に関し  
てもすべてまとめたものであった。しかし文淳得  
が言うには、丁若銓の暮らしに問題が生じ、茲山  
（黒山島）に移ろうとしていたので、その大要だ  
けを撮って書き終えてしまい、細々と正確にすべ  
てを伝えることができなかったとのことである。  
そこで、李綱會が文言にしたがって間違いを改め  
て書き直し、また丁若銓の書いたものを参考にし  
て、さらに一篇を書いたのだという。ここで参考  
にしたとする丁若銓の記録というのが、「漂海始

68) 李會綱著「雲谷船説」序論部分（丁若銓・李綱  
會（金貞燮・金炯萬訳）[2005] より引用）。

末」のなかの「海舶」を示しているものと思われる。そして新たにまとめた一篇の論考というのが「雲谷船説」だが、その際に「漂海始末」に関しても筆が加えられたものと推測される。その点に関しては、少し後に考察をまわし、ここではまず執筆者である丁若銓と李綱會についてみていくことにする。

まず、最初に口述筆記をした丁若銓は、1758（英祖34）年3月1日に、晋州牧使を歴任した丁載遠と海南尹氏の尹斗緒の孫娘との間に二男として生まれた。字は天全、号は巽菴である。朝鮮王朝後期の儒学者として著名な丁若鏞（茶山、1762-1736年）の兄である。若くして、ソウルの人士と交遊し、特に李潤夏、李承薫（蔓川、1756-1801年）、金源星などと親交を深め、李瀾（星湖、1681-1763年）の学問を受け継ぎ、權哲身（鹿菴、1736-1801）の門下生となる<sup>69)</sup>。權哲身は、星湖学派の畿湖南人<sup>70)</sup>で、西学にも関心を持って、講学を行った人物である。彼の下には多くの天主教信者が集まり、丁若銓とその兄弟もその講学に参加していた。1783年（26歳）に進士となるが、以後科挙への関心は一時薄れ学問に専念し、この時から李燦（曠菴、1754-1786年）と交遊し、彼から暦数の説を聞き、幾何学の根本を研究し、さらに本格的に西学と天主教に関心を持つようになる<sup>71)</sup>。1790年に増広別試に及第し、奎章閣の抄啓文臣となるが、この時の同期に農書研究で有名な学者のとなる徐有榘（楓石、1764-1845

年）がいた。また、同僚である韓致應（粵山、1760-1824年）、尹永傳（1761-?年）などと親交を深めた。1801年に朝廷が天主教の禁教を決め、教徒を弾圧した辛酉教難（1801年）<sup>72)</sup>の際に、師權哲身の獄死など、南人天主教徒の多くが迫害を免れなかった。丁若銓と丁若鏞もこの時にそれぞれ全羅道薪智島、慶尚道長鬐に流配された。さらに同年の黄嗣永事件により丁若銓は薪智島から黒山島、牛耳島へ、丁若鏞は康津県へそれぞれ移された。丁若銓の流配生活は、1801年末から1806年頃まで牛耳島で、1806年末から1807年初頃に黒山島に移り、さらに1814年にふたたび牛耳島に戻り、1816年ここで死去した。著書に『論語難』、『易東』、『茲山魚譜』、『松政私議』があると伝えられるが、現在後述の2冊だけが確認されている<sup>73)</sup>。『茲山魚譜』は、彼が流配中に黒山島近海の海洋生物226種について、その名称、大きさ、形態、漁獲方法、利用法などを記したものである。他に、弟の丁若鏞との往復書簡から、平素より海潮や天文、暦学、幾何学などに関心が高かったことが窺える<sup>74)</sup>。

次に、もう一人の執筆者である李綱會は、廣州李氏で、生年は1789年だが没年は不明、号は擊磬子、柳菴である<sup>75)</sup>。丁若鏞が康津に流配していたとき、茶山草堂で教えた弟子の一人で、平素経学と礼学の研究に心血を注ぎ、丁若鏞の著作活動の一助となっている。丁若鏞は、『易學緒言』（1808

69) 『與猶堂全書』第一集、詩文集第十五卷、文集、墓誌名「先仲氏墓誌名」。

70) ソウル・京畿地方および江原道地方を地域的縁故としている、政治的な党派では南人に属する人をいう。ちなみに18世紀の朝鮮王朝時代は、老論・少論・南人・北人という党派が形成されていた。

71) 以下、丁若銓の年譜に関しては、上掲註および チョンミョンヒョク 정명현 [2002] 2-3. 12-13頁参照。

72) 朝鮮王朝時代のキリスト教に関連しては、鈴木信昭 [2000] を参照。

73) 『茲山魚譜』は後世の筆写本のみが伝えられ、『松政私議』は文彩玉家に伝来されてきた『雲谷雜楷』中に収録されているのが最近確認された チョンミョンヒョク 정명현 [2002]、安大會 [2005] 参照。

74) 『與猶堂全書』第一集、詩文集第二十卷、書、「答仲氏」、「上仲氏書」など参照。

75) 李綱會については、安大會 [2005]、林榮澤 [2006]、趙成山 [2007] を参考にした。

年),『春秋考徴』の修正本(1812年),『論語古今註』(1813年),『喪儀節要』(1817年)などの著作にあたり,李綱會の助けがあったことを語っている。李綱會は,丁若鏞が流配が解けて康津を離れ家族のいる京畿道に戻ったのを契機に,1818年に牛耳島へ移り,そこで師である丁若鏞の意思を受け継いで『周礼』の研究に勤しんだ<sup>76)</sup>。『周礼』研究は,近畿南人の経世学において重要な理論的基盤となっていた経書である。李綱會の著作である『耽羅職方説』は,『周礼』の「職方」篇の,そして「雲谷船説」は『周礼』の「冬官」篇の延長線上にある論説であるといえる<sup>77)</sup>。この他の著書として,『雲谷雜楮』<sup>78)</sup>,『耽羅職方説』,『玄洲漫録』<sup>79)</sup>,『周官演義』,『勿欺堂要纂』(『性理大全』の重要な項目を整理したもの),『雲谷漫筆』,『雲谷政要』,『雲谷日鈔』などがある<sup>80)</sup>。

以上より,執筆者である丁若鏞と李綱會の学問的傾向を指摘すると,二人とも星湖学派に属する。丁若鏞は,中でも西学など広く学問を受容した權哲身の門下生であり,李綱會は,丁若鏞の弟である丁若鏞の門下生である。よって,経学研究においても形而上学的な問題だけでなく,必ず民生致用を重視し,博学の傾向にあった<sup>81)</sup>。さらに

李綱會の場合,家門の党派が北人に属し,国家と君主,法と制度を重視する学風を持つ北人系南人の学問的な影響も指摘される<sup>82)</sup>。こうした学問的な傾向が,ある一漂着民の特殊な経験,これまで朝鮮人が未知であった地域の体験を記録しようと思ひ,さらにその記録において事実のみを簡便にまとめるという構成につながったものと思われる。

最後に,この漂流記の語り手である文淳得に関してみると,『南平文氏大同譜』巻之八に,「字夫初<sup>83)</sup>,正廟丁酉生丁未四月二十七日卒 贈嘉善同知中樞府事○廟海南郡花山面錦城山 先塋下雙榮」とあり,正祖丁酉(元年,1777)年に生まれ,丁未(1847)年に亡くなっている。彼について,李綱會は「雲谷船説」で,

……今年冬工于玄洲之海,寄居於文淳得之家,淳得業商者也,雖無文字爲人慧能<sup>84)</sup>

文天初夷之島人也,生長一丸之中,目不識丁,惟其慧竅,別於凡人,故漂到異國,其所閱歷,以重三譯,然同舟六人一無所知,獨此人能視物精微,一事半制,不以蠱心蠱眼,汎然看過,故能慧諭如是也<sup>85)</sup>

76) 『興猶堂全書』第一集,詩文集第二十卷,書,「答仲氏」(4通目)参照。

77) 安大會 [2005] 150-153頁参照。

78) 『雲谷雜楮』中の「贈言施洪量」に李綱會自身の紹介文がある。多和田眞一郎 [1994] 段階では,まだ『柳菴叢書』の著者は不明であった。その後,崔誠桓氏がこの文から『柳菴叢書』の著者が李綱會であることを明らかにした崔誠桓 [2012] 33-36頁参照。

79) 『耽羅職方説』2巻,『玄洲漫録』1巻は,現在『雲谷叢書』という書名で京都大学の河合文庫所に所蔵されている。

80) このうち,『周官演義』,『雲谷漫筆』,『雲谷政要』,『雲谷日鈔』は,書名だけが伝わり,まだ現存は確認されていない(趙成山 [2007] 149頁参照)。

81) 星湖学派の学問傾向に関しては,元在麟 [2003] 第4章を参照。

82) 安大會 [2005] 150頁。北人系南人の学問に関しては,鄭豪薫 [2004] を参照。

83) 文淳得の字について,松浦章 [2008.7] は多和田眞一郎 [1994] では,『南平文氏大同譜』巻八の写真より「夫初」とするが,「雲谷船説」(『柳菴叢書』所収)中の「海船用油之法」の冒頭に「文天初」とあり,その割注に「淳得字」と記されている。また最後のところに「巽菴丁公(丁若鏞)が彼に字を天初と名づけたが,天としたのは朝鮮開闢以来はじめて海外の夷狄の国をこの人がはじめて見たという意味だ。(巽菴丁公字之曰天(初天初一原文書き込み)云者,自我邦開闢以来,海外番国,此人初見也)」とあるところから,ここでは「天初」ととった。

84) 「雲谷船説」序論部分。

85) 「雲谷船説」結論部分。



と、自分が今年（1818年）の冬から玄洲（黒山）島で勉強をするのに、文淳得の家で暮らすことになった。淳得は商人で文字の読み書きはできないが、能力はとても優れているという。さらに、彼は島人として、狭い中で生きてきたため、丁の字も識別できないが、ただ耳目は優れていて、凡人とは違って、異国を漂流し、見てきたことを3つの言葉で訳した。同じく6人乗船していてもみな無知で、この人だけが物を見るのに、詳しく細やかで一つとして中途半端なことなく、粗雑な気持ちも粗雑な見方もしないで広く見過ごすことがなかったので、このように（船制を）明らかにできた、といっている。この文より、文淳得が正確に物を見て、それを記憶することに優れていた人物であったことがわかる。また、「丁」の字も判別できないほど読み書きができなかったように書かれているが、「丁」の字に代表される文字とは漢字を示す。この漂流記の内容をみると、記憶だけで書かれたものとはとても思えない。おそらくハングルは読み書きできたのではないだろうかと思われる。たとえば、呂宋語にはないが、琉球語の語群に「文字」「筆」「紙」<sup>86)</sup>があるところからも、ハングルで簡単なメモをとったのではないかと推察される<sup>87)</sup>。彼のこうしたメモ書きがあったからこそ、正確な漂流記が編めたと推察される。

このように、「漂海始末」は、観察力にすぐれていた文淳得の記憶と記録が、彼が漂流から戻った1805年から1806年末までの間に牛耳島に流配されていた丁若銓により口述筆記され、さらに1818

年に牛耳島に入ってきた李綱會により整理されたものといえる。最初の記録からさらに整理されるまでに10年以上の歳月が過ぎている。この点について次に考えたいと思う。

## (2) 1801年呂宋国人濟州島漂着事件と「漂海始末」の記録

「漂海始末」は、先に紹介した通り、その内容を三部に分けることができる。第一部は、漂海ルート編であり、第二部は漂着先の琉球と呂宋の風俗・社会を紹介する文化編であり、最後の第三部は、琉球と呂宋で覚えたことばを紹介する言語編である。

第一部の漂海ルートでは、これまで見てきたとおり、漂流の過程を日付順に体験した事柄だけが列挙されているが、一か所だけ安南人との会話とそのことに関する文淳得の考えが述べられている部分がある。それは、彼が1803年12月に粵関に到着したある日の事として書かれている。その出来事とは、

一日土人率異國人二人來訪，異國人自言我是安南人，又言，高麗之俗不好，余問何故，答曰，嘉慶六年〔辛酉〕與澳門來往呂宋人，而商三十人同舶，遭風抵朝鮮地方一大島〔似指濟洲〕，五人汲水下陸，爲島人所害〔不知本意故謂害〕，我們懼而攀釘躲避至于日本地方，人皆溺死吾二人得生，賴日本護送于南京，而轉至此，方還向本國云<sup>88)</sup>

と、ある日地元の人が二人の外国人を連れてきた。彼らは、自らを安南人といい、高麗（朝鮮のことを指す）の風俗は好くないといって次のような話しを語った。彼らは、嘉慶六（1801）年に澳門に来て住んでいた呂宋人と商いをした。その時

86) 「文字—시미 (si-mi)」 「筆—후디 (fu-tuDi)」 「紙—가빌 (ka-bil)」 (「漂海始末」言語より)

87) 『純祖実録』卷一二，純祖九1809)年六月乙卯(26日)の条に「…至是羅州黒山島人文順得，漂入呂宋國，見該國人形貌衣冠，其方言，亦有所錄來者」(下線—筆者)という記録が見える。

88) 「漂海始末」の癸亥（1803年）十二月十三日の条。

30人が同船して風に遇い朝鮮のある大きな島に着いた。5人が水を汲みに下船すると島人が彼らに危害を加えたので、驚いて錨をあげて逃げ、日本に着いた。それまでにみな溺れてしまい、2人だけが生き残り、日本に頼んで南京に護送してもらい、南京を経てここ粵関に到り、帰国しようとしているところなのだという。

ここで述べられている漂着事件を、朝鮮側の記録<sup>89)</sup>から簡単に紹介すると、1801年10月、濟州島の唐浦に国籍不明の大きな船が漂着した。朝鮮側は、そこから下船した5名を救護したが、彼らがどの国の人かわからないまま、12月に彼らを清朝に護送した。当時、外国人の送還は、日本人以外はすべて清朝を通じて行われていたからである。

しかし、清朝側も彼らがどの国の人かわからないとして、再び朝鮮に戻ってきた<sup>90)</sup>。その後の記録によると、清朝へ向かう途中で1名が病死して4名が濟州島に戻るが、さらにそのうちの1名が病気で亡くなり、1807年の段階で3名がそのまま濟州島に取り残されていた。彼らはずねに自分たちの話をするのに、「莫可外」とだけ語ったがそれが何を意味するのか、朝鮮側の官員はさっぱりわからなかった。ところが、1807年にたまたま濟州島に漂着した琉球人を取り調べていたところに彼らを招きいれたところ、一人の琉球人の通事（通訳）がこの「莫可外」ということばに反応し、彼らが呂宋国の人であると語った。さらにその通事

は、自分は1802年に朝鮮人の漂着民を琉球から福建に護送する船に同乗し、途中漂流して、呂宋に漂着したことがあるという<sup>91)</sup>。そこで、朝鮮の官員は、この時話に聞いた呂宋への漂流経験を持つ文淳得を探し出し、漂着民の出身地調査に協力させている。それは『純祖実録』巻一二、純祖九(1809)年六月乙卯(26日)の条に

…至是羅州黑山島人文順得、漂入呂宋國、見該國人形貌衣冠、其方言、亦有所錄來者、而漂留人容服、大略相似、試以呂宋國方言問答、則節節脗合、而如狂如痴、或泣或叫之狀、甚可矜惻、漂留已爲九年、而始知爲呂宋國人、所謂莫可外、亦該國之官音也、全羅監司李冕膺、濟州牧使李顯宅、具由以聞、有是命

と、羅州黑山島の文順(淳)得が、呂宋国に漂着し、その国の人の容貌、衣服や方言などの記録を持ち帰っている。それが漂留民の容貌や衣服とおおよそ似ており、試しに呂宋国の方言で質問したところ、一言一句がびたりと通じ合い、漂留民が驚喜したという。1801年に濟州島に漂着した人が9年目にしようやく呂宋人であることが判明することになったのである<sup>92)</sup>。

粵関で文淳得に語った安南人は、この呂宋人と一緒に濟州島に漂着した船に同船していた商人であったことがわかる。彼は、5人を置いて日本に逃げ、そこで救護された二人であった。「漂海始末」には、上記の記録に続いて、

余自想辛酉十一月、在家聞有一舶來濟州、五人下陸、欲問情而執之、舶人棄五人、而張帆而走、五人畱如漆、言語文字不通、不知爲何

89) この事件に関する朝鮮側の記録は、『純祖実録』巻三、純祖元(1801)年一〇月癸酉(30日)の条、巻一〇、純祖七(1807)年八月己卯(10日)の条、巻一二、純祖九(1809)年六月乙卯(26日)の条、『日省録』二百三十九、純祖九年己巳六月の条など参照。

90) 『純祖実録』巻三、純祖元(1801)年一〇月癸酉(30日)の条および清の『仁宗実録』巻之九二、嘉慶六(1801)年一二月己巳(27日)の条。

91) 『純祖実録』巻一〇、純祖七(1807)年八月己卯(10日)の条。

92) その後、翌年の冬至使に同行させて清朝を通じて帰国させることが決定されるが、詳細な記録はその決定までという(松浦章[2008]267-268頁参照)。

國人矣，安南人所傳必此事也

と、漂流する前の1801（辛酉）年11月に家で、済州に一隻の船が来たことを聞いたことがあると  
いっている。5人が下船し、事情を訊こうと彼ら  
を捕まえると、船は5人を捨てて帆を上げてその  
まま去ってしまった。5人は漆のように黒く、言  
語が通じず、どこの国の人かわからなかったと。  
安南人が伝えた話は、まさにこのことだ、とい  
う。そして、朝鮮に戻る途中の義州で通訳の人か  
ら聞いたその漂着民の様子に合わせて、言語、風  
貌、風俗、服装、事件の概要など6点の証拠をあ  
げて彼らが呂宋人に間違いないとしている<sup>93)</sup>。さ  
らに、

他國異於我國，中国安南呂宋之人，互相居  
住，耦於商賈，無異同國，况安南之与澳門不  
甚相遠，同舶同商，非異事也<sup>94)</sup>

と、他の国では朝鮮と違って、中国人、安南人、  
呂宋人が雑居し、一緒に商売するのにも、自分の  
国ですると変わりがない。ましてや安南と澳門  
はそれほど遠くなく、同じ船で一緒に商業活動す  
ることはそれほど珍しいことではないと説明して  
いる。

時系列的にみて、これらの記録が1806年末に丁  
若銓が牛耳島を離れるまでに記録されたとは言い

難い。先に見てきたように、1807年に済州島の漂  
着民を琉球人に合わせてはじめて呂宋人らしいこ  
と、また朝鮮人で呂宋に漂流経験したものがいる  
ことが知られ、それから文淳得の記録が持ち出さ  
れてくるのである。したがって、この部分はおそ  
らく1818年段階に書き加えられたものと思われ  
る。この部分の最後には、

况余羈旅三年頼諸國之恩，生還故國，而此人  
尚在濟州，安南呂宋之人謂我國何，如良可愧  
汗<sup>95)</sup>

と、自分は3年間諸国の恩を受けて生きて帰っ  
てくることができたのに、まだ自分よりも先に漂着  
した人々が済州島に残されたままになっているこ  
とで、安南や呂宋の人が我が国を何というだろう  
か、恥ずかしくて汗がでるほどだ、といっている。  
これは、おそらく文淳得の思いであると同時に  
李綱會の意見でもあるといえるだろう。ここ  
は、「漂海始末」の中で、唯一感情が述べられて  
いる部分でもある。後日、この部分を追記したこ  
とにより、朝鮮の漂着民に対する対応の不手際を  
批判しているといえる。ここに丁若銓の記録の仕  
方と李綱會との違いが見て取れる。ただし、両者  
とも、一人の漂流経験を記録することで、これま  
で朝鮮では知られることのなかった未知なる世界  
を紹介し、そのことで少しでも当時の朝鮮社会に  
資するものがあればという目的は共通していたと  
考えられる。しかし、李綱會の加筆は、流配の身  
であった丁若銓とは違って、明確に政策への批判  
を込めることができ、さらに利用厚生を目指し  
て、常に安民政策を案じた丁若鏞の学問観がその  
弟子に受け継がれていることも見て取れる。

93) 及到義州聞通事之言尤可信也，其人常言광동마  
까외云，而呂宋呼廣東，則從華語澳門則稱馬哥外  
〔見言語〕，此一證也，其人面如漆，而呂宋間有如  
漆者，居澳門者亦然，此二證也，其人待童子以尊  
者，進食上馬，童子不先餘人不敢云，而呂宋之  
俗，貴人髮皆垂，後如童子以黑縵纏束，此三證也  
〔蓋到異國未諳物情，有知識者必先下指導，所以  
貴者見擒〕，其人髮如羊云，而呂宋人面黑者，髮  
必如羊，此四證也，五人遇害，故遁逃之說，合於  
當時事，此五證也，及到始興遇濟州人，則曰其人  
腋下囊〔見衣服〕，藏銀盒頭載藤笠〔見衣服〕  
云，此呂宋之俗，此六證也（「漂海始末」癸亥  
（1803年）12月13日の条）

94) 「漂海始末」癸亥（1803年）12月13日の条

95) 「漂海始末」癸亥（1803年）12月13日の条。

おわりに一“記憶の書かれ方”を中心に

「漂海始末」は、文淳得の1801年末から1805年初までの漂流体験を、彼の記憶と記録をもとに、丁若銓が1806年末までの間に口述筆記し、1818年の冬にさらに李綱會が加筆したものといえる。この漂流記録の特徴をまとめると以下の通りである。

まず、丁若銓の記録の採り方は、大変簡便である。読み手にとっても読みやすいように構成分類されている。最初に漂流過程を記録し、続いて琉球と呂宋の文化を紹介している。そして最後に言語の記録を漢字—琉球語—呂宋語の順に表を作っている。所々の割註のほとんどが聞き手である丁若銓の案説であると思われる。「日本亦然」や地名の追加説明などは、丁若銓の既知の事柄を読み手にわかりやすく追記したものといえる。事柄を簡潔に、事実を忠実に記述する姿勢は、『玆山魚譜』の記述のように生物そのものを客観的に忠実に記録するという態度に通じる。そこには余計な解釈は混入していない。ただ、口述をそのまま筆記したものとも言い難い。整理し、それを文字化する段階で、彼の思想が介入するのは避け難いことだからである<sup>96)</sup>。たとえば、「風俗」の紹介をみると、何を記録するかは多くの場合、丁若銓の選択が介在していることが窺える。そこには挨拶の仕方、食事のとり方、男女の在り方、読書の仕方、文字の有無、身分の高い人と低い人の服装、家屋、刑政など、琉球と呂宋それぞれの国を理解する情報が列挙される。しかし、その列挙の基準は、先に指摘した通り、挨拶や男女の在り方、身分別の文化、葬礼など、儒教規範に基づいている。読み手はこれらの情報で琉球と呂宋の社会を

識ることになる。さらに当時の知識人にはよく知られていた、中国に関する情報の多くは省略された。この点からも、整理されることにより、文淳得の多くの記憶が削られたともいえるだろう。たとえば、丁若鏞の『経世遺表』には、「漂海始末」にみられない貨幣に関する記載がある<sup>97)</sup>。

次に李綱會の整理についてみると、少なくとも1801年に済州島に漂着した呂宋人の事件については、安南人と語る部分は全部でなくとも一部加筆が認められる。漂着民に関する政策の不手際を批判することが目的であったと思われる。「雲谷船説」の冒頭<sup>98)</sup>にもみられるように、彼がこの漂流記の整理を行ったのは、社会に役立つことを目的とした作業であったからである。

丁若銓にせよ、李綱會にせよ、漂流記憶を記録した目的は、当時の朝鮮では、まだ一般的にはよく知られていない琉球と、未知の地域であった呂宋を多くの人に紹介することにあつた。未知なる地域の文化や政策を紹介することで、朝鮮の社会や政策を暗に省察させることが試みられているのではないだろうか。彼らにとって未知なる国の情報は、単純に世界観を開くものではなく、内なる自国の問題点を指摘するための鏡でもあつた。

本稿では、主に「漂海始末」の内容とその記述に関する若干の考察を試みることで尽きてしまった。実際には、この後も朝鮮の学者の中で文淳得のこの漂流を引用して外国について言及している史料が残されている。他の漂流記も含めて、漂流

97) 『経世遺表』上篇卷之六、「冬官工曹」第六を参照。文淳得は流配中の兄弟間の手紙のやり取りを手助けしたといわれている。丁若鏞とも面識があり、直接文淳得の体験を聴いたと考えられる(崔誠桓 [2012] 247-253頁参照)。

98) 「舟車之利、聖人之所、以濟天下也」(「雲谷船説」)と船と車の利便は、聖人が天下の百世を救済するためである、と経世致用の目的から「雲谷船説」を書く目的が記されている。

96) 漂流記録に関する史料学的な問題は、倉地克直 [2005] 78-92頁参照。

という特殊な経験の中で得られた情報がどのように朝鮮社会に吸収されていったのかという、より具体的な考察は次稿の課題としたい。

### 【参考文献】

= 日本語 =

池内敏 [1998]『近世日本と朝鮮漂流民』臨川書店

片倉穰 [2008]『朝鮮とベトナム 日本とアジア—ひと・もの・情報の接触・交流と対外観—』福村出版

木村拓 [2011]「第5章朝鮮2-a 対外関係史(前期)」(朝鮮史研究会編『朝鮮史研究入門』名古屋大学出版会)

姜在彦 [2002]『朝鮮通信使がみた日本』明石書店

倉地克直 [2005]『漂流記録と漂流体験』思文閣出版

菅谷成子 [2001]「<sup>トウシヨ</sup>島嶼部「華僑社会」の成立」『岩波講座東南アジア史 第4巻東南アジア近世国家群の展開』岩波書店

鈴木信昭 [2000]「李氏朝鮮天主教史小考」『歴史と地理』531

多和田眞一郎 [1994]『「琉球・呂宋漂海録」の研究—二百年前の琉球・呂宋の民俗・言語—』武蔵野書院

<sup>チヨンチンシク</sup>鄭章植 [2006]『使行録に見る朝鮮通信使の日本観』明石書店

寺見元恵 [2001]「一九世紀のマニラ」『岩波講座東南アジア史 第5巻東南アジア世界の再編』岩波書店

長森美信 [2011]「第5章朝鮮2-b 対外関係史(後期)」(朝鮮史研究会編『朝鮮史研究入門』名古屋大学出版会)

<sup>ヘウボン</sup>河宇鳳 (井上厚史訳) [2001]『朝鮮実学者の見た近世日本』ペリかん社

河宇鳳 (小幡倫裕訳) [2008]『朝鮮王朝時代の世

界観と日本認識』明石書店

河宇鳳 [2011]「文物交流と相互認識」(河宇鳳, 他著 (金東善, 他訳) [2011] 所収)

河宇鳳, 他著 (金東善, 他訳) [2011]『朝鮮と琉球—歴史の深淵を探る』榕樹書林

松浦章 [2008.7]「十九世紀初期に朝鮮・中国へ漂着した難民との言語接触」『朝鮮学報』第208輯 (『近世東アジア海域の文化交渉』思文閣出版, 2010年, 所収)

李薫 (池内敏訳) [2008]『朝鮮後期漂流民と日朝関係』法政大学出版局

李薫 (松原孝俊・金明美訳) [1997]「朝鮮王朝時代後期漂流民の送還を通してみた朝鮮・琉球関係」(『歴代宝案研究』8)

李薫 [2011]「人的交流を通じてみる朝鮮・琉球関係—被虜人・漂着民を中心に—」(河宇鳳, 他著 (金東善, 他訳) [2011] 所収)

劉序楓 [2008]「漂流, 漂流記, 海難」(桃木至朗編『海域アジア史研究入門』岩波書店)

= 韓国語 =

丁若銓・李綱會 (金貞燮・金炯萬訳) [2005]『柳菴叢書』, 新安文化院

金文植 [1996]『朝鮮後期経学思想研究—正祖と京畿学人を中心に—』一潮閣

金文植 [2009]『朝鮮後期知識人の対外認識』セムン saemoon 社

<sup>キムヨクワン</sup>김영원 他 [2003]『航海と漂流の歴史』ソル Sol 出版社

安大會 [2005]「茶山の弟子李會綱の利用厚生学—船説・車説を中心に—」『韓国実学研究』10

呉尚學 [2011]『朝鮮時代の世界地図と世界認識』チャンビ Changbi

元在麟 [2003]『朝鮮後期星湖学派の学風研究』慧眼

林榮澤 [2006]「茶山学団から海洋への学知の開放—李綱會の場合」『大東文化研究』56

中央大学論集

林宗台 [2012] 『17, 18世紀の中国と朝鮮の西欧  
地理学理解—地球と五大陸の寓話』 チャンビ  
Changbi,  
정명현 [2002] 「丁若銓 (1758~1816) の『茲  
山魚譜』に込められた海洋博物学の性格」  
ソウル大学校大学院科学史及び科学哲学協同過程  
理学硕士学位論文

鄭豪薰 [2004] 『朝鮮後期政治思想研究—17世紀  
北人系南人を中心として—』 慧眼  
趙成山 [2007] 「李綱會の経世思想—茶山学継承  
の一局面—」 『大東文化研究』 57  
崔誠桓 [2012] 『文淳得漂流研究—朝鮮後期文淳  
得の漂流と世界認識—』 民俗院

(商学部助教・朝鮮史)